【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月19日
【中間会計期間】	第101期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社富山銀行
【英訳名】	The Bank of Toyama,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　中　沖　雄
【本店の所在の場所】	富山県高岡市下関町３番１号
【電話番号】	(0766)21－3535(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長　　中　嶋　尚　大
【最寄りの連絡場所】	富山県高岡市下関町３番１号
【電話番号】	(0766)21－3535(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長　　中　嶋　尚　大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自2024年 ４月１日 至2024年 ９月30日)	(自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日)	(自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日)	(自2024年 ４月１日 至2025年 ３月31日)	(自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	4,545	6,137	7,411	9,675	13,771
連結経常利益	百万円	769	987	1,167	1,291	1,779
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	537	629	823	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	―	―	―	954	1,046
連結中間包括利益	百万円	△647	2,126	151	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	△1,518	2,871
連結純資産額	百万円	30,532	31,357	31,964	29,352	31,968
連結総資産額	百万円	559,693	575,440	572,030	548,418	560,663
１株当たり純資産額	円	5,462.19	5,705.60	5,920.33	5,339.53	5,816.90
１株当たり中間純利益	円	99.15	118.16	154.31	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	177.35	196.31
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益	円	―	―	―	―	―
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	5.2	5.2	5.5	5.1	5.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,471	25,887	16,651	△4,042	9,371
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,041	△8,555	△10,141	1,867	△9,551
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△136	△136	△170	△454	△268
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	38,715	46,990	35,685	29,795	29,346
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	346 [76]	339 [82]	336 [83]	337 [76]	325 [83]

(注) １　潜在株式調整後１株当たり(中間)当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第99期中	第100期中	第101期中	第99期	第100期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
経常収益	百万円	3,705	5,228	6,499	8,069	12,033
経常利益	百万円	732	973	1,145	1,212	1,739
中間純利益	百万円	523	627	810	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	920	1,032
資本金	百万円	6,730	6,730	6,730	6,730	6,730
発行済株式総数	千株	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444
純資産額	百万円	28,410	29,240	29,673	27,234	29,681
総資産額	百万円	556,131	571,790	568,119	544,737	556,533
預金残高	百万円	510,412	523,678	523,663	502,713	512,218
貸出金残高	百万円	379,545	382,407	379,788	384,431	383,283
有価証券残高	百万円	129,348	133,786	144,800	122,933	135,462
１株当たり配当額	円	25.00	25.00	27.50	50.00	55.00
自己資本比率	%	5.1	5.1	5.2	4.9	5.3
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	341 [71]	333 [78]	329 [80]	331 [71]	319 [79]

(注) 自己資本比率は、（中間）期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の国内経済は、中東情勢による資源高騰の影響等を受けつつも、輸出・生産ともに持ち直しの動きとなり、個人消費も雇用や所得環境の改善を背景に持ち直しの動きとなったことから、緩やかな回復となりました。

富山県経済は、中東情勢や豪雨等の自然災害の影響を受けつつも緩やかな持ち直しの動きとなりました。製造業は、一般機械、プラスチック、アルミニウム、医薬品を中心とする化学工業の生産は増加し、鉄鋼、パルプ・紙・紙加工品、繊維業は横ばいに推移しました。

金融面では、日本銀行による政策金利の引上げなどを受けて金利は上昇基調となりました。期末において短期金利は1.0%超、長期金利は3.0%超まで上昇しました。

このような経済金融環境のもと、当行グループは、親会社である富山銀行を中心として経営の効率化と業績の向上に鋭意努力いたしましたところ、次のような業績を収めることができました。

主要勘定では、預金は引続き地域に密着した営業基盤の拡充に努めた結果、前連結会計年度末比11,448百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は522,993百万円となりました。貸出金は、中小企業向け貸出に積極的に取り組み増加しましたが、前連結会計年度末比3,648百万円減少し、当中間連結会計期間末残高は378,268百万円となりました。有価証券は、金利リスクに配意するとともに安定収益と流動性確保を目的に資金の効率的な運用に努めた結果、前連結会計年度末比9,377百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は144,969百万円となりました。

損益の状況については、経常収益は、資金運用収益が増加したこと等から、前年同期比1,274百万円増加して7,411百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用が増加したこと等から、前年同期比1,094百万円増加して6,244百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比179百万円増加して1,167百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比193百万円増加して823百万円となりました。

セグメントの業績（含セグメント間内部取引）については、グループ全体として経営全般の効率化と業績の向上に努めた結果、「銀行業」の経常収益は前年同期比1,271百万円増加して6,499百万円、セグメント利益（経常利益）は前年同期比172百万円増加して1,145百万円となりました。「リース業」の経常収益は前年同期比３百万円減少して918百万円、セグメント利益は前年同期比６百万円増加して14百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は前年同期比２百万円増加して20百万円、セグメント利益は前年同期比１百万円増加して10百万円となりました。

なお、設備投資等は原則として自己資金により対応する予定であります。

国内・国際業務部門別収支

(経営成績説明)

当中間連結会計期間の資金運用収支は、前年同期比507百万円増加して3,198百万円となりました。役務取引等収支は、前年同期比０百万円増加して435百万円となりました。その他業務収支は、前年同期比580百万円減少して△1,292百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	2,660	32	△2	2,690
	当中間連結会計期間	3,174	26	△2	3,198
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	3,147	40	△10	5 3,172
	当中間連結会計期間	4,089	42	△12	11 4,108
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	487	8	△7	5 482
	当中間連結会計期間	914	16	△10	11 910
役務取引等収支	前中間連結会計期間	433	1	―	434
	当中間連結会計期間	436	△1	―	435
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	622	1	△5	617
	当中間連結会計期間	633	1	△7	627
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	188	0	△5	183
	当中間連結会計期間	196	2	△7	192
その他業務収支	前中間連結会計期間	△725	6	7	△712
	当中間連結会計期間	△1,303	4	6	△1,292
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	916	6	△2	919
	当中間連結会計期間	918	4	△4	918
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	1,642	―	△10	1,631
	当中間連結会計期間	2,221	―	△10	2,211

(注) 1　「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。
2　資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3　相殺消去額は、当行及び子会社相互間においての取引を相殺消去額として記載しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績説明)

役務取引等収益は、前年同期比９百万円増加して627百万円、役務取引等費用は、前年同期比８百万円増加して192百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	622	1	△5	617
	当中間連結会計期間	633	1	△7	627
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	273	―	△0	272
	当中間連結会計期間	221	―	△0	221
うち為替業務	前中間連結会計期間	101	1	△0	103
	当中間連結会計期間	100	1	△0	101
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	108	―	―	108
	当中間連結会計期間	192	―	―	192
うち代理業務	前中間連結会計期間	14	―	―	14
	当中間連結会計期間	13	―	―	13
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	2	―	―	2
	当中間連結会計期間	4	―	―	4
うち保証業務	前中間連結会計期間	26	―	△5	20
	当中間連結会計期間	25	―	△6	19
役務取引等費用	前中間連結会計期間	188	0	△5	183
	当中間連結会計期間	196	2	△7	192
うち為替業務	前中間連結会計期間	8	0	△0	9
	当中間連結会計期間	8	2	△0	10

(注) 1　「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。
2　相殺消去額は、当行及び子会社相互間においての取引を相殺消去額として記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	523,082	596	△668	523,009
	当中間連結会計期間	522,993	669	△670	522,993
うち流動性預金	前中間連結会計期間	292,823	―	△68	292,755
	当中間連結会計期間	285,310	―	△70	285,240
うち定期性預金	前中間連結会計期間	228,034	―	△600	227,434
	当中間連結会計期間	236,085	―	△600	235,485
うちその他	前中間連結会計期間	2,224	596	―	2,820
	当中間連結会計期間	1,597	669	―	2,266
譲渡性預金	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
総合計	前中間連結会計期間	523,082	596	△668	523,009
	当中間連結会計期間	522,993	669	△670	522,993

(注) 1　「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。
2　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3　定期性預金＝定期預金＋定期積金
4　相殺消去額は、当行及び子会社相互間においての取引を相殺消去額として記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	380,719	100.00	378,268	100.00
製造業	62,192	16.34	59,961	15.85
農業、林業	2,035	0.53	2,561	0.68
漁業	0	0.00	―	―
鉱業、採石業、砂利採取業	5	0.00	5	0.00
建設業	31,921	8.39	32,240	8.52
電気・ガス・熱供給・水道業	9,697	2.55	9,903	2.62
情報通信業	5,070	1.33	4,585	1.21
運輸業、郵便業	13,021	3.42	13,826	3.66
卸売業、小売業	30,922	8.12	30,408	8.04
金融業、保険業	20,005	5.25	21,153	5.59
不動産業、物品賃貸業	79,369	20.85	77,396	20.46
各種サービス業	52,743	13.85	53,800	14.22
地方公共団体	27,721	7.28	26,482	7.00
その他	46,012	12.09	45,944	12.15
海外及び特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	380,719	―	378,268	―

(注) 1　「国内」とは、当行及び国内子会社であります。
「海外及び特別国際金融取引勘定分」については当行は該当ありません。
2　国内には国内・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加が減少したことを主因に前年同期比9,236百万円減少して、16,651百万円となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことを主因に前年同期比1,585百万円減少して、△10,141百万円となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比34百万円減少して、△170百万円となりました。これは主として配当金の支払いによるものであります。

④現金及び現金同等物の増減状況

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間末比11,305百万円減少して、35,685百万円となりました。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年（2006年）金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

（単位：億円、%）

	2026年９月30日
１．連結自己資本比率（２／３）	9.75
２．連結における自己資本の額	294
３．リスク・アセットの額	3,015
４．連結総所要自己資本額	120

単体自己資本比率(国内基準)

（単位：億円、%）

	2026年９月30日
１．自己資本比率（２／３）	9.35
２．単体における自己資本の額	277
３．リスク・アセットの額	2,970
４．単体総所要自己資本額	118

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年（1998年）法律第132号)第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年（1948年）法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,086	5,027
危険債権	4,632	4,753
要管理債権	1,283	836
正常債権	378,549	375,141

３ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,444,400	5,444,400	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	5,444,400	5,444,400	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	5,444	―	6,730	―	5,690

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Plan・Do・See	東京都港区麻布台１丁目３番１号	261	4.89
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り１丁目２番２６号	233	4.37
株式会社ホクタテ	富山県富山市中野新町１丁目２番１０号	178	3.34
JPトナミグループ株式会社	東京都中央区日本橋堀留町２丁目８番４号	161	3.01
富山銀行従業員持株会	富山県高岡市下関町３番１号	146	2.74
三協立山株式会社	富山県高岡市早川７０番地	140	2.62
日本海ガス絆ホールディングス株式会社	富山県富山市城北町２番３６号	115	2.15
北日本放送株式会社	富山県富山市牛島町１０番１８号	110	2.05
株式会社クスリのアオキ	石川県白山市松本町２５１２番地	110	2.05
北陸電気工業株式会社	富山県富山市下大久保３１５８番地	78	1.46
計	―	1,535	28.74

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　102,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　5,320,900	53,209	―
単元未満株式	普通株式　20,900	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,444,400	―	―
総株主の議決権	―	53,209	―

(注)　上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が３百株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が３個含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社富山銀行	高岡市下関町３番１号	102,600	―	102,600	1.88
計	―	102,600	―	102,600	1.88

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２．当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年（1976年）大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年（1982年）大蔵省令第10号)に準拠しております。
　また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３．当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年（1963年）大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年（1982年）大蔵省令第10号)に準拠しております。
　また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４．当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	31,806	37,643
有価証券	※1,※3,※7 135,592	※1,※3,※7 144,969
貸出金	※1,※2,※4 381,916	※1,※2,※4 378,268
外国為替	※1 568	※1 454
リース債権及びリース投資資産	4,551	4,452
その他資産	※1,※3 1,481	※1,※3 1,435
有形固定資産	※5,※6 8,231	※5,※6 7,889
無形固定資産	427	436
退職給付に係る資産	1,068	1,062
繰延税金資産	134	282
支払承諾見返	※1 817	※1 791
貸倒引当金	△5,934	△5,657
資産の部合計	560,663	572,030
負債の部		
預金	※3 511,544	※3 522,993
コールマネー及び売渡手形	※3 9,000	※3 9,000
借用金	1,767	1,685
外国為替	0	―
その他負債	4,394	4,473
賞与引当金	122	123
退職給付に係る負債	445	447
役員退職慰労引当金	7	8
睡眠預金払戻損失引当金	6	4
偶発損失引当金	97	75
繰延税金負債	20	38
再評価に係る繰延税金負債	※5 470	※5 423
支払承諾	817	791
負債の部合計	528,694	540,066
純資産の部		
資本金	6,730	6,730
資本剰余金	6,244	6,826
利益剰余金	15,450	16,216
自己株式	△181	△170
株主資本合計	28,244	29,603
その他有価証券評価差額金	1,632	1,005
土地再評価差額金	※5 945	※5 842
退職給付に係る調整累計額	211	172
その他の包括利益累計額合計	2,789	2,021
非支配株主持分	934	339
純資産の部合計	31,968	31,964
負債及び純資産の部合計	560,663	572,030

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
経常収益	6,137	7,411
資金運用収益	3,172	4,108
（うち貸出金利息）	2,115	2,673
（うち有価証券利息配当金）	957	1,283
役務取引等収益	617	627
その他業務収益	919	918
その他経常収益	※1 1,426	※1 1,757
経常費用	5,149	6,244
資金調達費用	482	910
（うち預金利息）	447	859
役務取引等費用	183	192
その他業務費用	1,631	2,211
営業経費	※2 2,764	※2 2,840
その他経常費用	87	90
経常利益	987	1,167
特別損失	11	36
固定資産処分損	0	36
減損損失	※3 11	―
税金等調整前中間純利益	975	1,131
法人税、住民税及び事業税	222	285
法人税等調整額	120	20
法人税等合計	342	305
中間純利益	633	825
非支配株主に帰属する中間純利益	3	1
親会社株主に帰属する中間純利益	629	823

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	633	825
その他の包括利益	1,493	△673
その他有価証券評価差額金	1,514	△634
退職給付に係る調整額	△20	△38
中間包括利益	2,126	151
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,116	141
非支配株主に係る中間包括利益	10	9

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,730	6,244	14,599	△195	27,379
当中間期変動額					
剰余金の配当			△133		△133
親会社株主に帰属する中間純利益			629		629
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替		1	△1		－
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△1		14	12
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	495	13	509
当中間期末残高	6,730	6,244	15,094	△181	27,888

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△56	1,017	106	1,067	905	29,352
当中間期変動額						
剰余金の配当						△133
親会社株主に帰属する中間純利益						629
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替						－
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						12
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,507		△20	1,486	9	1,495
当中間期変動額合計	1,507	－	△20	1,486	9	2,004
当中間期末残高	1,451	1,017	85	2,553	914	31,357

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,730	6,244	15,450	△181	28,244
当中間期変動額					
剰余金の配当			△160		△160
親会社株主に帰属する中間純利益			823		823
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		3		11	14
土地再評価差額金の取崩			102		102
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		578			578
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	―	581	766	11	1,359
当中間期末残高	6,730	6,826	16,216	△170	29,603

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,632	945	211	2,789	934	31,968
当中間期変動額						
剰余金の配当						△160
親会社株主に帰属する中間純利益						823
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						14
土地再評価差額金の取崩						102
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						578
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△626	△102	△38	△768	△595	△1,363
当中間期変動額合計	△626	△102	△38	△768	△595	△4
当中間期末残高	1,005	842	172	2,021	339	31,964

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	975	1,131
減価償却費	240	261
減損損失	11	－
貸倒引当金の増減（△）	△145	△277
賞与引当金の増減額（△は減少）	△0	1
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△35	△49
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△7	1
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	1	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△1	△2
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△1	△22
資金運用収益	△3,172	△4,108
資金調達費用	482	910
有価証券関係損益（△）	△444	2
固定資産処分損益（△は益）	0	36
貸出金の純増（△）減	2,416	3,648
預金の純増減（△）	20,957	11,448
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	30	△82
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△1,541	501
コールマネー等の純増減（△）	3,200	－
外国為替（資産）の純増（△）減	24	114
外国為替（負債）の純増減（△）	－	△0
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△229	99
資金運用による収入	3,098	3,841
資金調達による支出	△348	△749
その他	570	260
小計	26,081	16,967
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△194	△315
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,887	16,651
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△20,977	△32,850
有価証券の売却による収入	4,714	18,420
有価証券の償還による収入	8,054	4,253
有形固定資産の取得による支出	△248	△33
無形固定資産の取得による支出	△98	△88
有形固定資産の除却による支出	－	△36
有形固定資産の売却による収入	－	193
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,555	△10,141
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△133	△160
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△1	△0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	－	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△136	△170
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	17,195	6,339
現金及び現金同等物の期首残高	29,795	29,346
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　46,990	※1　35,685

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　2社

会社名

富山リース株式会社

富山保証サービス株式会社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2　持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3　連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

９月末日　　２社

4　開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5　会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成19年（2007年）４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年（2016年）４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　15年～50年

その他　３年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②　無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は974百万円(前連結会計年度末は990百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの融資に係る将来の負担に備えるため、支払見込額を計上しております。

(10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理（又は損益処理）

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理（又は損益処理）

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11)重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　令和４年（2022年）３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

(15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16)株式配当金の計上基準

株式配当金の認識については、発行会社等において配当金に関する決議があった日の属する連結会計年度に計上しております。

(17)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

証券投資信託の解約・償還に伴う差損益については、証券投資信託の全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,349百万円	5,124百万円
危険債権額	4,948百万円	4,753百万円
三月以上延滞債権額	72百万円	51百万円
貸出条件緩和債権額	822百万円	784百万円
合計額	11,193百万円	10,715百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※２　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
756百万円	631百万円

※３　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	19,149百万円	16,734百万円
担保資産に対応する債務		
預金	184百万円	225百万円
コールマネー及び売渡手形	9,000百万円	9,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	8,690百万円	8,773百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
保証金	24百万円	29百万円

※４　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	127,619百万円	118,170百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	124,067百万円	114,243百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※５　土地の再評価に関する法律(平成10年（1998年）３月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成10年（1998年）３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年（1998年）３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
1,826百万円	1,740百万円

※６　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
減価償却累計額	6,493百万円	6,494百万円

※７　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
5,390百万円	4,974百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金戻入益	140百万円	276百万円
株式等売却益	1,174百万円	1,265百万円
償却債権取立益	17百万円	16百万円

※２　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料・手当	1,108百万円	1,146百万円
退職給付費用	4百万円	△27百万円
事務委託費	373百万円	384百万円

※３　当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

地域	主な用途	種類	減損損失額
富山県内	遊休資産　２か所	土地	2百万円
		建物	9百万円
合計			11百万円

上記グループについては、店舗戦略の見直し及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業用店舗に関しては営業店単位を基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。連結子会社については原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算出しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

該当事項はありません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　　（単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,444	―	―	5,444	
合計	5,444	―	―	5,444	
自己株式					
普通株式	116	0	8	108	(注)
合計	116	0	8	108	

(注)　増加は譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取によるものであり、減少は譲渡制限付株式報酬の処分によるものです。

２．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	133	25.00	2025年３月31日	2025年６月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月７日取締役会	普通株式	133	利益剰余金	25.00	2025年９月30日	2025年12月10日

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　　（単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,444	―	―	5,444	
合計	5,444	―	―	5,444	
自己株式					
普通株式	109	0	7	102	(注)
合計	109	0	7	102	

(注)　増加は譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取によるものであり、減少は譲渡制限付株式報酬の処分によるものです。

２．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	160	30.00	2026年３月31日	2026年６月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月６日取締役会	普通株式	146	利益剰余金	27.50	2026年９月30日	2026年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預け金勘定	49,409百万円	37,643百万円
普通預け金	△605百万円	△727百万円
定期預け金	－百万円	△613百万円
その他預け金	△1,813百万円	△617百万円
現金及び現金同等物	46,990百万円	35,685百万円

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引

(1)借手側

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2)貸手側

①リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
リース料債権部分	4,715	4,635
見積残存価額部分	30	31
受取利息相当額	△326	△322
合計	4,419	4,343

②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年以内	1,333	1,342
１年超２年以内	1,099	1,115
２年超３年以内	891	902
３年超４年以内	660	655
４年超５年以内	385	342
５年超	343	277
合計	4,715	4,635

２．転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で（中間）連結貸借対照表に計上している額

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注１)参照)。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、短期社債は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 有価証券（＊１）			
満期保有目的の債券	61	60	△1
その他有価証券	132,619	132,619	―
(2) 貸出金	381,916		
貸倒引当金（＊２）	△5,870		
	376,045	374,001	△2,044
資産計	508,727	506,681	△2,045
(1) 預金	511,544	511,334	△210
(2) 借用金	1,767	1,768	0
負債計	513,312	513,103	△209
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	―
デリバティブ取引計	(0)	(0)	―

(＊１)　有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　令和３年（2021年）６月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(＊２)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊３)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 有価証券（＊１）			
満期保有目的の債券	56	54	△1
その他有価証券	142,075	142,075	―
(2) 貸出金	378,268		
貸倒引当金（＊２）	△5,597		
	372,671	369,574	△3,097
資産計	514,803	511,704	△3,099
(1) 預金	522,993	522,803	△190
(2) 借用金	1,685	1,683	△2
負債計	524,678	524,486	△192
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	―
デリバティブ取引計	1	1	―

(＊１)　有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和３年（2021年）６月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(＊２)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(＊３)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注１)　市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区　　分	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
非上場株式(＊１)(＊２)	1,380	1,380
組合出資金(＊３)	1,530	1,457

(＊１)　非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　令和２年（2020年）３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
(＊２)　前連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。
当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行っておりません。
(＊３)　組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和３年（2021年）６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	33,808	21,009	―	54,818
社債	―	36,579	5,349	41,929
株式	12,509	―	―	12,509
その他	10,607	10,036	―	20,643
資産計	56,925	67,625	5,349	129,900
デリバティブ取引				
通貨関連	―	0	―	0
負債計	―	0	―	0

(＊)　有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和３年（2021年）６月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は2,719百万円であります。

・第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
2,643	―	75	―	―	―	2,719	―

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	41,763	13,440	―	55,203
社債	―	44,759	4,919	49,679
株式	12,520	―	―	12,520
その他	11,962	10,069	―	22,032
デリバティブ取引				
通貨関連	―	1	―	1
資産計	66,247	68,269	4,919	139,438

（＊） 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和３年（2021年）６月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は2,638百万円であります。

・第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
2,719	―	19	△100	―	―	2,638	―

(*) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	―	60	―	60
貸出金	―	―	374,001	374,001
資産計	―	60	374,001	374,061
預金	―	511,334	―	511,334
借用金	―	1,768	―	1,768
負債計	―	513,103	―	513,103

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	―	54	―	54
貸出金	―	―	369,574	369,574
資産計	―	54	369,574	369,628
預金	―	522,803	―	522,803
借用金	―	1,683	―	1,683
負債計	―	524,486	―	524,486

(注１)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

自行保証付私募債については、同様の引受けを行う場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在

価値により時価を算定しております。当該時価はレベル３の時価に分類しております。

負　債

預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。主なインプットは、金利や為替レート等であります。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

(注２)時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	割引率	0.0%－1.4%	0.8%

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	割引率	0.0%－1.8%	0.9%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行、及び決済の純額	レベル３時のへの振替	レベル３時の価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上 (*)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	6,580	―	23	△1,254	―	―	5,349	―

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行、及び決済の純額	レベル３時のへの振替	レベル３時の価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上 (*)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	5,349	―	△14	△415	―	―	4,919	―

(*) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率は、TORFやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であります。主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※１．「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１　満期保有目的の債券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	4	4	0
	その他	―	―	―
	小　計	4	4	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	57	56	△1
	その他	―	―	―
	小　計	57	56	△1
合　計		61	60	△1

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	0	0	0
	その他	―	―	―
	小　計	0	0	0
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	55	53	△1
	その他	―	―	―
	小　計	55	53	△1
合　計		56	54	△1

2　その他有価証券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,537	5,472	6,064
	債券	1,731	1,728	3
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	1,731	1,728	3
	その他	9,522	8,204	1,317
	小　計	22,791	15,405	7,386
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	972	1,079	△106
	債券	95,015	99,076	△4,061
	国債	33,808	35,549	△1,740
	地方債	21,009	22,133	△1,123
	社債	40,197	41,394	△1,197
	その他	13,840	14,780	△940
	小　計	109,828	114,936	△5,108
合　計		132,619	130,342	2,277

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,552	5,324	6,227
	債券	71	70	0
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	71	70	0
	その他	11,189	9,611	1,578
	小　計	22,813	15,006	7,806
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	968	1,165	△197
	債券	104,812	109,291	△4,479
	国債	41,763	44,518	△2,754
	地方債	13,440	13,792	△352
	社債	49,608	50,980	△1,371
	その他	13,481	15,148	△1,666
	小　計	119,262	125,606	△6,343
合　計		142,075	140,612	1,462

３　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

なお、当該減損処理にあたっては、決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性が認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(2026年３月31日現在)、当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)とも該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	2,277
その他有価証券	2,277
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	615
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,662
(△)非支配株主持分相当額	29
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	1,632

(注)　評価差額に含む投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額（益）はありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	1,463
その他有価証券	1,463
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	436
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,027
(△)非支配株主持分相当額	21
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	1,005

(注)　評価差額には投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額（益）０百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）、当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）ともに該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	39	―	△0	△0
	買建	1	―	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		――――	――――	△0	△0

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	33	―	1	1
	買建	31	―	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		――――	――――	1	1

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）、当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）、当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）ともに該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）、当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）ともに該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）、当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）ともに該当事項はありません。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）、当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）ともに該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2026年３月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	小計		
役務取引等収益	590	0	590	0	591
預金・貸出業務	270	—	270	—	270
為替業務	102	—	102	—	102
証券関連業務	103	—	103	—	103
その他	113	0	113	0	114
その他収益	2	11	14	—	14
顧客との契約から生じる経常収益	592	12	605	0	605
上記以外の経常収益	4,623	905	5,529	11	5,541
外部顧客に対する経常収益	5,216	918	6,135	12	6,147

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	小計		
役務取引等収益	604	0	605	0	605
預金・貸出業務	218	—	218	—	218
為替業務	100	—	100	—	100
証券関連業務	191	—	191	—	191
その他	93	0	93	0	94
その他収益	0	10	11	—	11
顧客との契約から生じる経常収益	605	10	616	0	616
上記以外の経常収益	5,879	902	6,782	12	6,794
外部顧客に対する経常収益	6,485	913	7,398	13	7,411

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは銀行業務を基礎とした金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の２つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、国内為替業務、外国為替業務、証券投資信託・保険商品窓口販売業務等を行っております。「リース業」はリース業務を行っております。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の経常収益は一般取引と同様の条件で行っております。

3　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	5,216	918	6,135	12	6,147	△10	6,137
セグメント間の内部経常収益	12	3	15	5	21	△21	―
計	5,228	922	6,150	18	6,169	△31	6,137
セグメント利益	973	8	981	9	990	△3	987
セグメント資産	571,790	5,397	577,188	678	577,867	△2,426	575,440
セグメント負債	542,549	3,843	546,393	178	546,571	△2,488	544,083
その他の項目							
減価償却費	231	1	232	―	232	8	240
資金運用収益	3,179	3	3,182	0	3,182	△10	3,172
資金調達費用	475	13	489	―	489	△7	482
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	346	0	347	―	347	―	347

(注) 1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。
3　調整額は、次のとおりであります。
(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△10百万円は、「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額であります。
(2) セグメント利益の調整額△３百万円には、セグメント間取引消去△３百万円が含まれております。
(3) セグメント資産の調整額△2,426百万円には、セグメント間取引消去△2,426百万円が含まれております。
(4) セグメント負債の調整額△2,488百万円には、セグメント間取引消去△2,488百万円が含まれております。
(5) 減価償却費の調整額８百万円は、セグメント間でのリース契約に係る調整額であります。
(6) 資金運用収益の調整額△10百万円には、セグメント間取引消去△10百万円が含まれております。
(7) 資金調達費用の調整額△７百万円には、セグメント間取引消去△７百万円が含まれております。
4　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,485	913	7,398	13	7,411	―	7,411
セグメント間の内部経常収益	14	5	19	7	26	△26	―
計	6,499	918	7,418	20	7,438	△26	7,411
セグメント利益	1,145	14	1,159	10	1,170	△3	1,167
セグメント資産	568,119	5,383	573,502	702	574,205	△2,174	572,030
セグメント負債	538,446	3,751	542,198	181	542,379	△2,313	540,066
その他の項目							
減価償却費	250	1	251	1	253	8	261
資金運用収益	4,116	4	4,120	1	4,121	△12	4,108
資金調達費用	899	20	920	―	920	△10	910
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	107	1	109	12	122	―	122

(注) １　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

３　調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△３百万円には、セグメント間取引消去△３百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△2,174百万円には、セグメント間取引消去△2,174百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額△2,313百万円には、セグメント間取引消去△2,313百万円が含まれております。

(4) 減価償却費の調整額８百万円は、セグメント間でのリース契約に係る調整額であります。

(5) 資金運用収益の調整額△12百万円には、セグメント間取引消去△12百万円が含まれております。

(6) 資金調達費用の調整額△10百万円には、セグメント間取引消去△10百万円が含まれております。

４　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	2,115	2,207	913	617	282	6,137

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1)　経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)　有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	2,673	2,695	905	627	510	7,411

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1)　経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)　有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	11	―	11	―	11

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額	5,816円90銭	5,920円33銭

２　１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	円	118.16	154.31
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	629	823
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	629	823
普通株式の期中平均株式数	千株	5,330	5,337

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	31,804	37,641
有価証券	※1,※2,※4,※6 135,462	※1,※2,※4,※6 144,800
貸出金	※2,※3,※5 383,283	※2,※3,※5 379,788
外国為替	※2 568	※2 454
その他資産	815	750
その他の資産	※2,※4 815	※2,※4 750
有形固定資産	8,157	7,816
無形固定資産	420	418
前払年金費用	767	817
繰延税金資産	209	338
支払承諾見返	※2 817	※2 791
貸倒引当金	△5,773	△5,500
資産の部合計	556,533	568,119
負債の部		
預金	※4 512,218	※4 523,663
コールマネー	※4 9,000	※4 9,000
外国為替	0	―
その他負債	3,667	3,912
未払法人税等	277	243
リース債務	16	14
資産除去債務	13	13
その他の負債	3,360	3,641
賞与引当金	120	121
退職給付引当金	452	453
睡眠預金払戻損失引当金	6	4
偶発損失引当金	97	75
再評価に係る繰延税金負債	470	423
支払承諾	817	791
負債の部合計	526,852	538,446
純資産の部		
資本金	6,730	6,730
資本剰余金	5,690	5,693
資本準備金	5,690	5,690
その他資本剰余金	―	3
利益剰余金	14,897	15,650
利益準備金	1,429	1,429
その他利益剰余金	13,468	14,221
別途積立金	10,500	10,500
繰越利益剰余金	2,968	3,721
自己株式	△181	△170
株主資本合計	27,136	27,904
その他有価証券評価差額金	1,599	925
土地再評価差額金	945	842
評価・換算差額等合計	2,544	1,768
純資産の部合計	29,681	29,673
負債及び純資産の部合計	556,533	568,119

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
経常収益	5,228	6,499
資金運用収益	3,179	4,116
（うち貸出金利息）	2,122	2,682
（うち有価証券利息配当金）	957	1,282
役務取引等収益	605	615
その他業務収益	6	13
その他経常収益	※1　1,438	※1　1,754
経常費用	4,255	5,354
資金調達費用	475	899
（うち預金利息）	447	860
役務取引等費用	187	197
その他業務費用	795	1,381
営業経費	※2　2,710	※2　2,784
その他経常費用	86	89
経常利益	973	1,145
特別損失	11	36
税引前中間純利益	961	1,109
法人税、住民税及び事業税	214	279
法人税等調整額	119	20
法人税等合計	333	299
中間純利益	627	810

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,730	5,690	－	5,690	1,429	10,500	2,132	14,061
当中間期変動額								
剰余金の配当							△133	△133
中間純利益							627	627
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替			1	1			△1	△1
自己株式の取得								
自己株式の処分			△1	△1				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	－	492	492
当中間期末残高	6,730	5,690	－	5,690	1,429	10,500	2,625	14,554

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△195	26,286	△69	1,017	948	27,234
当中間期変動額						
剰余金の配当		△133				△133
中間純利益		627				627
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替		－				－
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	14	12				12
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			1,499		1,499	1,499
当中間期変動額合計	13	506	1,499	－	1,499	2,005
当中間期末残高	△181	26,793	1,429	1,017	2,447	29,240

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,730	5,690	－	5,690	1,429	10,500	2,968	14,897
当中間期変動額								
剰余金の配当							△160	△160
中間純利益							810	810
自己株式の取得								
自己株式の処分			3	3				
土地再評価差額金の取崩							102	102
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	3	3	－	－	753	753
当中間期末残高	6,730	5,690	3	5,693	1,429	10,500	3,721	15,650

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△181	27,136	1,599	945	2,544	29,681
当中間期変動額						
剰余金の配当		△160				△160
中間純利益		810				810
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	11	14				14
土地再評価差額金の取崩		102				102
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△673	△102	△776	△776
当中間期変動額合計	11	767	△673	△102	△776	△8
当中間期末残高	△170	27,904	925	842	1,768	29,673

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2　有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法（ただし、平成19年（2007年）４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年（2016年）４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　15年～50年

その他　３年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は974百万円(前事業年度末は990百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理（又は損益処理）

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理（又は損益処理）

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの融資に係る将来の負担に備えるため、支払見込額を計上しております。

6　収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

7　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8　ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　令和４年（2022年）３月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

9　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 株式配当金の計上基準

株式配当金の認識については、発行会社等において配当金に関する決議があった日の属する事業年度に計上しております。

(4) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

証券投資信託の解約・償還に伴う差損益については、証券投資信託の全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※１　関係会社の株式総額

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
株式	18百万円	35百万円

※２　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,248百万円	5,027百万円
危険債権額	4,948百万円	4,753百万円
三月以上延滞債権額	72百万円	51百万円
貸出条件緩和債権額	822百万円	784百万円
合計額	11,092百万円	10,617百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
756百万円	631百万円

※４　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	19,149百万円	16,734百万円
担保資産に対応する債務		
預金	184百万円	225百万円
コールマネー	9,000百万円	9,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	8,690百万円	8,773百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
保証金	17百万円	22百万円

※５　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	127,802百万円	118,348百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	124,250百万円	114,421百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
5,390百万円	4,974百万円

(中間損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金戻入益	151百万円	273百万円
株式等売却益	1,174百万円	1,265百万円
償却債権取立益	17百万円	16百万円

※２　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
有形固定資産	170百万円	172百万円
無形固定資産	60百万円	77百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
子会社株式	18	35
関連会社株式	―	―
合計	18	35

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

４ 【その他】

中間配当

2026年11月６日開催の取締役会において、第101期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	**146百万円**
１株当たりの中間配当金	**27円50銭**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月19日

株式会社富山銀行
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　田　　修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久　保　怜　大

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山銀行及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。

監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月19日

株式会社富山銀行
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　田　　修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久　保　怜　大

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの第101期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山銀行の2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1 .上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。